

特定の随意契約に係る発注の見通しに関する事項の公表について

盛岡市財務規則（昭和46年規則第33号）第 118条の 2 第 1 項の規定により、令和 8 年度において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号に基づく随意契約を行う案件に係る発注の見通しに関する事項を次のとおり公表する。

令和 8 年 5 月 19 日

盛岡市長 内 舘 茂

1 公表内容

特定の随意契約に係る発注の見通し（令和 8 年度第 2 回）

別紙特定の随意契約に係る発注見通しのとおり

(別紙)

特定の随意契約に係る発注見通し

1 地方自治法施行令第 167条の 2 第 1 項第 3 号に基づき随意契約を行う案件

(1) 物品の買入に係るもの

該当案件なし。

(2) 役務の提供に係るもの

No.	件名	役務の概要	見積徴取の時期	契約締結の予定時期	契約期間(予定)	発注担当課	備考
1	公共地下道等清掃業務委託	公共地下道等の清掃業務	6月	6月	令和8年7月1日から 令和9年3月31日まで	道路管理課	
2	北上川公園外 22 箇所草刈 その 2 業務委託	市内公園の草刈業務	6月	6月	令和8年6月15日から 令和8年11月30日まで	公園みどり課	

2 地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第 4 号に基づき随意契約を行う案件

該当案件なし。